

流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針

1 附属幼稚園の廃園方針について

流山市幼児教育支援センター附属幼稚園は、平成24年4月に、流山市幼児教育支援センターの研究成果の実践と本市全体への還元という先導的役割を実現するための園として設置されましたが、幼児教育の無償化に伴う園児在籍数の減少や、特別な支援が必要な子どもの割合の増加等により、近年においては、これまでのような幼児教育の実践と提供が困難な状況となっています。

附属幼稚園においては、2・3歳児を対象としたプレ保育「のびのび」や、在園児を対象とした預り保育などにも取り組んできましたが、園児は過去5年で54%減少している一方で、人件費を含む運営費は年々増加し、令和5年度の運営費予算は5,464万円、園児一人当たりの運営費予算は約248万円となっています。

このような状況から、令和5年5月、流山市立幼稚園協議会に、同園の在り方等について諮問し、同年10月、同協議会からの答申を踏まえ、教育委員会議において、同園を廃園とする方針が決定されました。

教育委員会としましては、幼児教育の無償化をはじめとする国の幼児教育制度の変遷のほか、保育ニーズの高まりなどの保護者需要の変化、市内私立幼稚園における定員充足率が77.4%になるなどを総合的に考慮した結果、同園の廃園方針の決定は、やむを得ないものと考えております。

なお、附属幼稚園を廃園とした場合であっても、市内私立幼稚園における定員充足率等から、子どもたちの受け皿は確保できるものと考えますが、特別な支援を必要とする子どもを受け入れる市内の私立幼稚園に対しては、支援員の加配に対する金銭的な補助等を行ってまいります。

また、廃園の時期については、令和6年度に入園する4歳児及び令和7年度に入園する5歳児が卒園する令和7年度末とし、在籍する子どもたちが行き場所を失うことのないよう配慮します。

2 幼児教育支援センターについて

幼児教育支援センターについては、附属幼稚園を廃園とした場合であっても、これまでに同園が培ってきた幼児教育に関する知識や経験を受け継ぐとともに、同センターが担ってきた業務全般の見直しや改善を行うほか、流山市版の幼児教育に係る指針や、幼保小架け橋プログラムの策定など、これまでとは異なる本市全体の幼児教育の質の向上を図ります。

また、幼保小の担当部局の連携・協働を行うことにより、その機能の強化・充実を図ります。

(1) 業務の見直しと内容充実

- ・施設類型を問わず、幼児教育の質を保障するための支援
- ・職員研修の企画、運営
- ・小学校教育への円滑な接続
- ・特別な配慮を必要とする幼児への支援
- ・幼児教育アドバイザーの新たな設置
- ・教育相談、支援、入園相談

(2) 関係機関との連携

本市全体の幼児教育に関する課題等の情報共有を図り、対応策の協議等を行うため、市内幼児教育施設との連携体制のほか、市内の幼児教育を担う担当部署の連携・協働について、検討を進めます。

(3) 特別な配慮を必要とする幼児への支援

市内関係部署や関係施設と連携し、教育相談のみならず、幼児教育アドバイザーの訪問活動を通じた相談や助言を行うなど、支援体制の強化を図ります。